

2021年3月（下旬予定）からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。ただし、当初はカードリーダー等の機器が整った病院に限定されるため、すべての医療機関で利用できるわけではありません。ご注意ください。

また、利用にあたっては事前に申し込みが必要になります。具体的な申し込み方法については、「マイナポータル」のホームページなどでご確認ください。

*現在お持ちの健康保険証も引き続き利用できます。